

## 令和7年度 町屋文化センター利用者懇談会 議事録

日 時 令和8年3月27日(金) 午前10時～午前10時30分

場 所 町屋文化センター3階 第2会議室

出席者名	荒川区文化総合講座講師	2名
	社会教育団体関係ご利用者様	1名
	町屋カルチャー講座講師	1名
	町屋カルチャースクール	教室長
	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 (ACC)	事務局長
	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 (ACC)	管理係長
	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 (ACC)	管理係 施設担当

### 1. 開会

2. 開会挨拶 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 事務局長

3. 令和7年度町屋文化センター施設管理運営について  
公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 管理係長

#### (1) 町屋文化センターアンケート調査の結果について

利用者アンケートの集計結果(別紙)の説明およびアンケートに寄せられたご意見に対する考え、対応などについて説明を行った。

##### 【カルチャー講座への要望】

- 継続手続きの簡略化。3か月毎の申し込みを半年毎にしてほしい。
- 午前中のヨガ教室があったら利用したい。
- フォークダンスで利用しているが、床が木で利用しやすい。
- インターネットで教室のお休みなどの情報がわかると良い。
- 継続申し込みが平日窓口のみのため、Web申請を希望。

→教室長より

継続手続きは、銀行振込、窓口での現金・カード決済、または口座振替(※銀行引き落とし)にて対応している。次期の継続案内については、早い講座で実施の2ヶ月前より案内を開始し、Webサイトからの申請が可能。お休みの情報について、ホ

ームページ、リーフレット等で随時掲載しているので最新情報をご利用いただきたい。

#### 【荒川区文化講座について】

- 若い方への広報も広げ、年代の幅を広くしてほしい。
- 多くの講座を開講してくださり、とても嬉しく思っている。
- 終了時に退出を急かされるように感じる。余裕のある時間割にしてほしい。
- 申し込みが先着順で平日のみ、かつ全て手書きにするのは改善してほしい。
- ピアノの講座を増やしてほしい。

→ 主催である荒川区文化団体連盟へ皆様のご意見をお伝えしている。

#### 【その他施設等について】

- 職員が大変親切で、いつも楽しく練習している。
- 清掃が行き届いており、気持ちよく利用できている。

#### 【個別のご要望への改善】

- 音楽練習室のホワイトボードに五線譜が欲しい。

→ ホワイトボードで使用できる五線譜のマグネットシートを設置した。

- ホワイトボードのペンが出ない時がある

→ 備品のチェック体制を強化し、改善に努めている。

- 音楽練習室の扉の調整をお願いしたい。

→ 3月2日に修理を完了した。

- トイレだけ古い（昭和）、他はきれい。

→ リニューアル対象外であった2・3階のトイレは、今後、荒川区が計画的に改修を行う予定である。それまでは日常清掃を徹底し、清潔な環境維持に努めたい。

- 冷房の調整を細かくできるとありがたい。

→ 空調設備については、毎年ご要望をいただいている。全体的に設備が古くなっているが、各部屋で温度調整自体は可能となっている。

受付にお申し出いただければ、調整方法を記載した案内を配布している。

順次周知を図っているため、ぜひご利用いただきたい。

- freeWi-Fiがあると嬉しい。

→ 2階では、荒川区のフリーWi-Fiをご利用いただける。また、各部屋に案内を掲示

しているとおり、貸出用のWi-Fi（1台）を各室でご利用いただけるよう準備している。ただし、先着順で事前予約が必要となるため、オンライン会議等で使用される場合は、受付にお申し出いただきたい。なお、具体的な利用目的がない場合（調べものや趣味のWeb閲覧、動画・音楽鑑賞、ゲーム等）のご利用はご遠慮いただいている。あらかじめご了承ください。

様々な意見が寄せられているものの、全体としては大変好評を得ている。今後も、得られた意見を参考にしつつ、より一層親しまれる施設を目指していく。引き続き、利用者の視点に立った運営を心掛け、サービスの向上に努めてまいりたい。

## （2）町屋文化センター「きっかけづくり」事業について

町屋文化センターでは、「きっかけづくり」事業として、年9回の「なないろひろば」を実施した。「なないろひろば」は当日自由に参加できるイベントであり、毎回多くの来場者を迎え、大変好評を得ている。

今年度は、落語、ウクレレコンサート、ジャズライブ、朗読、クラシックコンサート、そして0歳から参加可能なクリスマスコンサートなどを開催した。来年度も引き続き、様々な年代が楽しめるよう工夫を凝らし、事業を継続していく方針である。

また、株式会社婦人生活目黒学園の運営による「町屋カルチャー」が令和5年度よりスタートした。カルチャー事業をより多くの地域住民に周知し、その魅力を伝えるため、今年度は5月25日に「町屋手づくりいちばん」を開催した。

日暮里で毎年開催している「あらかわ手づくり市」との同時開催とし、カルチャー講師によるミニステージや展示、体験会を実施。あわせて秋川リサ氏のトークショーや町屋俳句大会などを企画・運営した。また、お汁粉やホットドッグなどの販売も行い、来場者は1,000名にのぼった。

今後も、利用者に喜ばれる多彩なジャンルの講座を提供できるよう、カルチャー事業を推進していく。引き続きの協力をお願いしたい。

町屋文化センターのイベントや告知については、以下の媒体にて随時案内している。

- 町屋文化センター公式ホームページ
- 町屋文化センター公式X（旧Twitter）
- 財団広報誌「ほっとタウン」

## 4. 質疑について

懇談会出席者から以下のとおり意見・要望があった。

- ◆ 日頃より施設内の清掃が行き届いており、快適に利用できていることに感謝して

いる。しかし、第3・第4会議室を利用する際、静寂な環境下で集中して作業を行う必要がある場面において、隣室から大きな声の発声練習が聞こえてくることがあり、支障をきたしている。

→ご指摘の件については、書道などの静穏な環境を要する講座や利用がある場合、隣室の予約状況や利用目的を十分に考慮し、適切な部屋割りを行うよう努めていきたい。

- ◆ 第3・4会議室は可動式の間仕切りで仕切られているのみであるため、構造上、隣室の音が筒抜けになる傾向がある。話し声については許容の範囲内であるが、講座によってはビデオを流すケースがあり、作業に支障をきたしている。利用者同士では直接注意しづらいため、施設側から事前の注意喚起や配慮を促してほしい。

→隣接する部屋のマッチングについては、予約状況等により必ずしも最適化できない場合がある。そのため、利用受付時などに施設側から「周囲への配慮」を直接申し伝える運用を徹底していく。また、当該会議室は連結して広く利用できるという利便性がある一方、ご指摘の通り防音性の面で課題があることは認識している。本件については、設備の改善を含め、荒川区へ要望として報告し、今後の対応を検討していきたい。

- ◆ 2階のふれあい広場の利用について、近隣の遊び場の減少による影響か、特に夕方時間帯に多くの子どもたちが集まっている。大勢で寝転がって遊ぶなどの行為が見受けられ、公共施設の景観（見栄え）として、また他の利用者の観点からも懸念を抱いている。

→ご指摘の通り、特にここ数ヶ月、小学生等の来場が顕著に増加している印象である。子どもたちが施設を訪れてくれること自体は喜ばしいことだが、その一方で、幼児連れの保護者が利用をためらい、帰宅されたという事例も聞いている。子どもたちを頭ごなしに注意して排除することは避けたいが、多世代が共存する場として、現在の状況は看過できない課題であると認識している。今後は、各世代がバランスよく安全に利用できるよう、具体的な対応策を検討していきたい。

- ◆ 荒川区文化講座以外の一般利用について、どのような条件で利用できるのか。また、現在の空き状況を確認する具体的な方法を教えていただきたい。他区の施設を借りていることがあるが、可能であればこちらを優先的に利用したいと考えている。

→当施設の空き状況については、町屋文化センターホームページ内の「施設予約システム」より常時確認が可能である。予約期間については、社会教育団体は2

ヶ月前の同日、その他一般団体および個人は1ヶ月前の同日からとなっている。  
なお、来年度より施設予約システムのリニューアルを予定しており、操作性等の向上を図っていく。不明な点は、遠慮なく申し付けいただきたい。

また、利用対象については、社会教育団体であれば優先的な予約が可能であるが、企業による会議や研修等での利用も広く受け入れている。営利目的ではなく、学習や文化活動等を目的とした利用であれば、どなたでも自由にご活用いただける。

- ◆ 営利目的の制限について、実費としての経費や交通費などを徴収することは営利に該当するのか。  
→実費相当であれば営利ではないと考える。受講料（講師への謝礼）や教材の販売などは営利とみなされる場合があるが、不明な点があればその都度ご相談いただきたい。
- ◆ 書道の講師を呼ぶような場合、事前に施設側へ相談した方が良いのか。  
→社会教育団体として登録されている場合は、その活動範囲内であれば問題ない。一般で利用される場合は、内容をご相談いただければ、区に判断を確認する。
- ◆ ふれあい広場を利用の際に、経費のやり取り（徴収等）をしようとした際、受付より注意を受けたことがある。その都度、事前に相談した方が良いのか。  
→ふれあい広場の利用については、荒川区の後援がある活動と思われる。その範囲内であれば、営利目的ではなく実費相当ということで問題ないかと思うが、やはり事前にご相談をいただきたい。

その他、不明点や要望などがありましたら、2階の受付奥に当財団の事務所にお気軽にお声がけいただきたい。

5. 閉会挨拶 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 事務局長

6. 閉会